

令和3年度第1回西宮市上下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和3年11月16日(火) 午後1時00分～午後3時20分
- 開催場所 西宮市役所第二庁舎8階801・802会議室
- 出席者 委員側 学識経験者：6名、使用者等の代表：6名
当局側 17名
- 傍聴者 1名
- 議題 (1) 上下水道事業の概要と経営状況
(2) 令和2年度西宮市水道事業会計決算について
(3) 令和2年度西宮市下水道事業会計決算について
(4) 西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について
(5) 西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について
(6) 令和2年度 水道基本料金の免除について
(7) その他

<会長・副会長の互選>

西宮市附属機関条例第3条第1項に基づき、委員の互選により会長及び副会長の選出が行われた。

<議題に対する委員からの意見等>

【議題(1)】上下水道事業の概要と経営状況

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

水道事業について、平準化債は利用しないのか。

(事務局)

水道事業では、事業費の全体を企業債で賄っているわけではなく、資金が足りてい

ない状況ではないため、平準化債は発行していない。今後、発行の予定はない。

(委員)

下水道事業については、平準化債を利用するメリットはあるのか。

(事務局)

下水道事業は、減価償却費と企業債償還金のバランスが非常に悪く、資金が足りていない状況である。その差を埋めるために、平準化債を使用している。この平準化債の発行も、おそらく令和3年度ごろで最後になる。

(委員)

水道の普及率と公共下水道の人口普及率はともに99.9%で数値は同じだが、対象はどちらも全く同じか。人が住んでいるところが対象かと思うが、水道の給水区域と下水道の処理区域が少し違っている。人は住んでおらず、処理していない計画だけのエリアがあるという理解でよいか。

(事務局)

上水のみのところもあれば、武田尾のように下水道のみ普及されている所もあるため、対象区域は同じではない。

(委員)

それでも普及率は99.9%で同じなのか。

(事務局)

水道は使えても、地形的な問題や地権者の問題で下水道は使えないというところが100%にならない理由であり、結果、上下水の対象区域に一部違いが出てしまう。

(委員)

同じ99.9%といっても上下水で多少の誤差があるのではないか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

同じ普及率だと上下水の対象区域が同じなのかという疑念が生じかねないので、今後、対象区域や普及率の表記の仕方を整理するようお願いする。

(委員)

水道と下水道の有収水量等を比較したいので、フォーマットを統一するなど、今後検討してほしい。

(委員)

雨の量が増えてきたと聞くが、降水量あるいは管渠への流入量の年間実績は把握しているのか。

(事務局)

雨水対策事業は、計画に沿って整備をしている。これまで全地域で計画降雨を6年確率に向上させて雨水を処理する形で一定の整備は終わっているが、近年の局地的な豪雨に対応するため、浸水が常襲する地域では、優先度を見ながら、10年確率降雨でさらに整備を進めているところである。今後も浸水対策事業を進めていかなければならない。

(委員)

整備状況はこの資料でわかるが、10年確率降雨が年度内に何回あったかというような雨の降り方についての資料を汚水処理と同様に示した方が利用者にもわかりやすいと思う。

【議題(2)】令和2年度西宮市水道事業会計決算について

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

自動引き落としはどれくらいの割合でされているのか。

(事務局)

口座振替は約7割である。

(委員)

入札不調を避けるために発注方法に試行的に導入した余裕期間制度について教えていただきたい。

(事務局)

通常の工事発注の主な流れは、入札から業者の契約、着工と進んでいくが、余裕期間制度は、契約から着工までの一定期間を余裕期間として確保する制度である。余裕期間内の工事着手はできないが、工事事業者側は資材の準備や作業員の確保という形で準備期間としての活用が見込まれる。また、通常の入札と異なり、この期間中は現場を監理する監理技術者や現場代理人の配置が免除されるため、人手不足を理由に入札参加を見送る工事事業者にとっては、受注の機会が増えることが利点として考えられる。一方、発注者側においても入札不調の対策につながるものと期待している。

【議題(3)】 令和2年度西宮市下水道事業会計決算について

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

収益的支出の性質別内訳について、包括的運転維持管理業務の業務見直しにより委託料は減となっているが、それ以上に動力費が増となっており、この業務見直しは、物件費を増やす方向に働いているように見える。これは何らかの業務を追加したことによるものか、何年分かをまとめているからか。

(事務局)

浄化センターの運転管理は民間委託しており、令和2年度から甲子園浜浄化センターで新しく5系高度処理施設が稼働している。動力費を含めて包括委託したかったが、新施設における動力費を、令和2年度からの委託に限っては甲子園浜浄化センターと関連する枝川浄化センターの動力費を、委託から外した関係で、委託料から動力費分が減り、直営の動力費が増えている。増加量に比べて減少量が少ないのは、新施設の甲子園浜5系高度処理施設にかかる運転管理費が人件費等で増加したからである。

(委員)

人件費について、水道と下水道の人の配置はどういう分け方をしているのか。上

下水道が統合したが、クリアに業務が分かれるのか。

(事務局)

正規の職員数は、令和2年度で上水が163人、下水が76人で、それぞれの会計の仕事をしている職員数で人件費を計上している。業務として分けられない部分は、一旦上水会計で支払い、その後、下水の仕事分を下水会計から上水会計へ負担金として支払っている。

【議題(4)】西宮市水道事業経営戦略の進捗管理について

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

ビジョンの第3章 西宮の水道の現状と課題の中に、おいしい水は遊離炭酸が3～30 mg/Lと記載があるが、西宮は2.5 mg/Lと比較的少ない。個人的には、将来、西宮の水のブランド化等、収益化を期待している。

(事務局)

西宮の水は、一般的においしい水と言われる要件を一応満たしている。阪神水道企業団の水が混合しているため、今のところ販売することは考えていない。

(委員)

評価報告書(案)の中に、鳴尾浄水場を将来なくすと記載されているが、鳴尾だけが地下水を汲み上げている。鳴尾の水質が良くておいしいのであれば、残していいのではないか。業績にもプラスになる何かできないかと思う。

(事務局)

鳴尾浄水場は西宮で唯一の井戸水を汲み上げている浄水場であるが、老朽化しており、今のまま使用しながら改築するよりも、新しい場所への移転を検討している。井戸水という自己水源を大事にしなければならないので、鳴尾浄水場に限らず、新しい浄水場に関しても井戸水を基本に考えたい。

(委員)

評価報告書のうち、貯水槽水道設置者に対する管理状況調査の推進等という主な取組みについて、管理会社が行うマンションの水槽の水質検査に関しては、市の指導・啓発が十分に機能していないと思う。今後良い方向に持って行くために、指導と啓発だけではなく、きちんと水質管理をしている管理会社・マンションには証明する表示をつけるなど、マンションを販売する時のインセンティブを与えてはどうか。

(事務局)

受水槽の有効容量が10トンを超えるものは法的に検査を受ける義務がある。10トン以下については、使用者や管理者に対して定期的に清掃して使用するよう行政指導を行うに止まっている状態である。上下水道局では10トン以下の小規模貯水槽について、指導や啓発に力を入れていきたいと考えており、他市の事例について情報収集し、本市でも研究を進めている。

また、点検を受けたことを上下水道局が確認できれば、水槽に適合の印を表示するなど、今後、検討していきたい。ご意見いただき感謝する。

(委員)

職員の配置について、各市水道事業を運営しているので、行政の枠を超えた人事交流をするのはお互いに刺激となり、良いことだと思う。

(委員)

定年後の再任用は何歳までか。

(事務局)

現行の再任用制度は60歳から65歳までである。

(委員)

再任用対象年齢以上でもまだ元気で、年金が出ておりもっと安く働けると思うので、再々任用も考えていただきたい。

(委員)

昨今、SDGsへの関心が高まっており、下水処理の過程で発生したバイオマスの有

効利用や40年ぐらい前に福岡の中央下水処理場で残渣のメタンガスからの発電、東京の下水処理で残渣を有効な肥料にするという取組み、さらに、最近インドネシアでは業者を通じて農業用の肥料を展開しているという話もある。神戸市では一部の市バスをバイオガスで走らせるといった工夫もされている。今後、取り組んでいただければと思うが、今どのような研究をされているのか教えていただきたい。

(事務局)

下水の処理で発生する汚泥は、兵庫東スラッジセンターへパイプ輸送し汚泥処理していただいている。現在の状況で言えば、濃縮・脱水したものを焼却して埋立てに使用している。再エネルギー化という観点で言えば、スラッジセンターでは焼却炉の改築事業に着手したところで、処理過程で発生する消化ガスを活用した発電や、固形燃料化することにより石炭火力発電所に代替エネルギーとして活用していただくことを念頭に置いた整備を進めていただいている。現時点では、メタンガスを西宮市が有効活用するといった事業は実施していない。

(委員)

以前からお願いしているように、対象企業がいるか分からないが、醤油やお酢といった醸造関係等で水を使う企業の誘致を、産業行政の一環として考えていただきたい。

(委員)

小学生を中心に、西宮の水は飲めるおいしい水だとレクチャーし、自信を植え付けることを考えていただきたい。また、例えば学生から、水をテーマにしたビジネスアイデアの募集などもできればと思う。

(委員)

ライフスタイルが随分変わっており、最近はシャワーしか浴びない人が多い。これから寒い時期はゆっくりとお風呂に入って体を温めるといった、少し前のライフスタイルに戻ることを促進するPRをしてもらえれば、水道の消費拡大につなが

るのではないか。

【議題(5)】西宮市下水道事業経営戦略の進捗管理について

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

施設耐震化率が昨年度から十数パーセント上がっている。2028年（令和10年）に70%が目標だが、もっと早く70%に到達する可能性もある。無理をいうつもりはないが、もっと早く達成できるようであれば、もっと高い目標に変えるということも可能ではないか。

(事務局)

計画の変更については、基本的には大きな変更があれば見直しをすることとしており、目標値が変わるのであれば見直しを行う。

(事務局)

耐震化工事については、下水事業全般的に、国からの補助金を活用して実施している。国に対して適切に要望するなど予算を確保しながら、補助金の交付状況によって若干進捗に影響をおよぼす可能性はあるが、できる限り可能な範囲で耐震化を図りたい。

(委員)

流動比率について、令和2年度の実績が72.4%で評価が順調となっている。経営戦略の用語説明欄では、流動比率は「短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。この数値は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められる。」となっている。用語の定義から、100%以上であれば順調という評価でよいと思うが、100%未満であるのに順調と評価しているのはなぜか。

(事務局)

流動比率は基本的には100%以上を目指しているが、200%でも300%でも高ければ高いほど望ましい。

流動比率は劇的に改善するような指標ではなく、全国的にも100%未満である下水道事業が多い。本市においても低い数値になっているが、毎年改善しているため、100%未満ではあるが順調と評価させていただいた。

(委員)

流動比率の令和10年度目標値は100%以上でいいのではないかと思うが、129.7%と具体的な数値を設定している説明をお願いします。

(事務局)

用語については、確かに誤解を生じる部分があると思うので、検討し、次回に結果を報告させていただく。

令和10年度目標値については、投資・財政計画で算出した結果が129.7%という数値であったため、その数値を目標値としている。

(委員)

資本的収支の工事負担金が増えているが、「県との共同施設の工事負担金が増となったため。」というのは、後から負担金を増やせと求められたのか。

(事務局)

工事負担金は収入であり、兵庫県との共同施設の改修工事を西宮市が実施したことで、県に負担を求めたので増となった。

【議題(6)】 令和2年度 水道基本料金の免除について

○当局からの説明

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

説明いただいた今後の経営に影響を与えない規模とは、水道料金の減収総額（約9億9,100万円）と具体的な影響額（約3億7,600万円）のどちらのことか。年間の3分の1にあたる4か月間の免除を実施しても経営に影響を与えないような水道料金をとっているのであれば、取りすぎということにもなるかと思うので、使い方を考えなければならない。

結果的には3億7,600万円の影響で留まってはいるが、もし繰入や県水受水費の減

額がなかったら非常に大きな影響を与える。福祉を行うのは水を売る企業の仕事かどうかというところも含めて、どう判断されたのか。

また、来年も要望があれば実施するのか、臨時交付金も含めて一般会計の繰入を当初より見込んだ上で減免の期間を決めたのか。

(事務局)

最初に堺市が水道料金の減免について発表した時点では、この当たり前の水環境を未来に渡さなければいけないという観点から言うと、本市では実施できないという考えであった。近隣都市である尼崎市、宝塚市、伊丹市、芦屋市、神戸市等の動きを情報収集しながら、市長も含め市内部でかなり議論した。その後、県水の受水費3ヵ月分免除が発表され、県水への依存率が高い宝塚市や川西市は減免を実施しないということが難しくなり、周辺の市もこの動きに続いたことから、県水の割合が低い本市も実施せざるを得なくなった。一般会計からの繰入を考慮せず今後の経営に影響しない金額を検討した結果、基本料金のみ4か月という内容に決定した。当初は一般会計からの繰入は全く予定されていなかったが、臨時交付金で補填されることとなり、最終的に約3億7,600万円の持ち出しで済んだというのが経過である。

また、今後減免の要望があっても、最初に申し上げたとおり、我々はこの水道・下水道の環境を未来の世代に渡す責任があるので、できないという判断でいる。

(委員)

その判断は支持したいと思う。水道料金の減免によって使用者に大きな利益があることは分かるが、それは各戸に支援金を配るよりも非常に簡単にできるからということであり、西宮市の負担で実施することかと思う。水の価値が下がる理由がコロナで見当たらない部分がある。

(委員)

減免の実施は、議会での議決を経たのか、それとも市長や上下水道局の専決か。

(事務局)

上下水道局で判断し、議会には事後で説明した。

(委員)

臨時交付金を充てるというのは、予算の範囲か。

(事務局)

そのとおりである。後付けではあるが、市が臨時交付金を充てるということで、議会から補正予算の承認を受けた。

【議題(7)】 その他

○当局からの説明（水管橋について）

○各委員からの主な意見・質問

(委員)

東京では、火災が発生した場合の消火の備えとして、一般家庭の水栓を使えるよう契約したり、近隣で使える水栓を住宅の外に設置したりしているようである。西宮市でも火災対応などで、このような事例を参考にしていることはあるのか。

(事務局)

本市では一般家庭との間で消火活動に水栓を使うといった協定は結んでいないと思われる。道路上に黄色い線で囲まれた位置に水道管につながった消火栓があり、そこに消防自動車のパイプを接続して消火活動にあたるというのが一般的な流れである。

また、一定以上の規模の建物については、あらかじめ建物内に消火用の水槽を設けているケースがあるが、近隣の消火活動に使用することまでは想定されていないのが現状だと思われる。

(委員)

水管橋の件で、緊急点検を行って問題はなかったというお話だが、報告書等は残しているのか。

(事務局)

緊急点検という形で実施しているので、現時点で完全な報告書としてまでは整理できていない。

(委員)

広報に関して、もっと分かりやすく伝えていただきたい。長期的な見通しでも、給水人口が2028年度まで減っていくのが見える中で、2050年度あるいは今世紀末になると半分近くまで減ってしまうかと思う。ただ、設備等はまだ存在し、市民の方がいる限り水を提供しないといけませんが、上下水道の経営環境は悪化して料金の値上げが多く報道され、市民の方も不安に思っているだろう。小学生が見ても分かるような資料、見せ方で説明していただいて、安心安全な水を提供するということを市民に十分伝えるよう希望する。

(委員)

鳴尾浄水場の廃止と新しい浄水場を整備するということだが、整備時期等、投資・財政計画に入っているのか。

(事務局)

浄水場の施設・配水施設の整備という内容で入っている。

(委員)

新しい浄水場は同じ規模を維持するのか、それとも縮小するのか。

(事務局)

鳴尾浄水場について災害時の給水拠点という扱いをしているので、最低限の飲料水を確保する形で、浄水の方法も今検討している。

(委員)

他市では非常に分かりやすい資料が作られているので、文字の大きさやボリュームなど、分かりやすい資料の作成をお願いしたい。

経営戦略のフォーマットが水道と下水道で異なる点についても、今後、改善していただきたい。

決算と投資・財政計画との乖離報告について、説明が重複している部分があるため、今後はまとめて説明するなど、委員からの意見をたくさん引き出せるような工夫をしてほしい。

(事務局)

分かりやすい資料、説明になるよう次回から改める。経営戦略のフォーマットについては、令和5年度に大幅な見直しと改定を予定しているので、ご意見を踏まえて検討を行う。

以 上